

都内避難者の皆様への 定期便



都内に避難されている皆様へ、
東京都からのお知らせをお送りします。

今月号の掲載内容

- **ふるさとのお知らせ** P1~2
ふるさとの今をお知らせします。今月は岩手県からです。
- **都内避難者電話相談窓口** P3
東京都が実施する都内に避難されている方向けの相談窓口のご案内です。
- **司法書士による面談・電話相談のご案内** P4
相続開始後に預貯金を下せる仮払いについてご案内します。
- **区市町村窓口一覧** P5~6
都内区市町村における支援サービス窓口一覧です。

次号の発送は、令和2年8月3日を予定しています。

- 定期便や各種支援情報につきましては、HPでもご覧になれます。

都内に避難されている皆様へ

検索

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



- 被災地支援に関するイベント情報等について、ツイートしています。

@tocho_fukko

- 復興支援対策部のアカウント

https://twitter.com/tocho_fukko



東京都

ふるさとからのお知らせ

今月は岩手県からお知らせします。

東日本大震災津波からの復興 —岩手からの提言—

岩手県では、東日本大震災津波からの復興の取組と、そこから得られた教訓や提言を取りまとめた「東日本大震災津波からの復興—岩手からの提言—」を発行しました。

【作成目的】

東日本大震災津波の経験や教訓を県の組織内で確実に継承し、将来の災害の発生に備えるとともに、取りまとめた内容を発信することで日本全体の防災力向上に貢献しようとするものです。

【主な内容】

県が取り組んできた各分野の取組や教訓を中心に取りまとめながら、有識者の方々からの教訓・提言などのメッセージ、また沿岸市町村や関係団体・企業等のそれぞれの取組や提言を寄稿していただき、掲載しています。

【対象とする提言先】

県内市町村や都道府県に対しても発信を行い、将来の災害対応等に役立てていただくとともに、国が所管する復興を支える制度や財源などの仕組みについても、提言を行っています。

本提言集は、広く県内外で活用いただけるよう、以下のホームページにデータ版（PDF）を掲載しています。



<https://www.pref.iwate.jp/shinsaifukkou/densho/1027741/index.html>

問 岩手県復興局復興推進課 ☎ 019-629-6945

災害公営住宅等における被災者の見守り等支援

沿岸部の災害公営住宅は、昨年11月に全5,550戸の整備が完了し、暮らしの再建に向けた取組が進んでいます。

岩手県では、県社会福祉協議会と連携して配置した生活支援相談員が、民生委員や市町村が配置する支援員等と協力しながら、災害公営住宅等に居住している方への見守りなどの個別支援や交流会の開催など、住民相互に支え合うコミュニティ形成のための地域支援に取り組んでいます。

また、生活支援相談員が被災者にとって、より身近なところを拠点として重点的な支援活動ができるよう、社会福祉協議会と連携し、生活支援相談員を災害公営住宅の集会所などに配置しています。被災者の皆さん一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を心掛けています。

問 岩手県復興局生活再建課 ☎ 019-629-6926





復興支援に感謝

沿岸地域の郷土芸能 “安渡虎舞”

あんどとらまい

大槌町の伝統芸能「安渡虎舞」について、大槌虎舞協議会・安渡虎舞保存会会長高清水敬士さんに伺いました。

岩手県山田町、釜石市、大槌町の郷土芸能として知られる“虎舞”の由来は古く、江戸時代の歌舞伎がルーツになっていると言われています。大槌町には、虎舞を継承する団体が4つあり、団体ごとに踊りや囃子(はやし)が異なる中、大槌町安渡地区の“安渡虎舞”は、大槌町では一番古くから活動する団体で、伝統的な演舞が特徴となっています。



東日本大震災津波では、海に面した安渡地区を津波が襲い、虎舞に使われる屋台(山車)、太鼓、笛、虎頭、衣装などの道具が流されました。震災直後は、道具も失った中で郷土芸能を継続することは難しいのではないかと気持ちはありましたが、「虎舞で地域を盛り上げよう」という声が上がると同時に、多くの方々からご支援をいただき、道具などを揃えることができ、震災から半年後には活動を再開することができました。

現在は、幼稚園児から大人まで約100人が参加していて、9月に安渡の大槌稻荷神社と小槌神社で開かれるお祭りや、全国郷土芸能大会への出場、結婚式などのお祝い事で虎舞を披露しています。



郷土芸能は伝統を守るだけでなく、大人が地域の子どもたちに目を向けることで子どもたちの健全育成にも役立っています。また、活動を通して子どもたちの交流も深まり、郷土愛も育まれています。

これまでご支援いただいた方々からは、今でもお声を掛けていただき、お礼の意味を含め全国各地に出向き虎舞を披露しています。

これからも“安渡虎舞”の演舞でみなさまへの感謝の気持ちを伝えていきたいと思います。



いわて復興応援団(員)大募集中!



首都圏等にお住まいの方を対象に、応援団員(個人)と応援団(法人及び団体)の登録を募集しています。登録者には岩手県の復興の取組や観光・物産・首都圏でのイベント情報などをお届けします。

詳しくは手県東京事務所ホームページをご覧ください。

いわて復興応援団

検索

相談無料
秘密厳守

避難生活の悩み、 一人で抱えていませんか？

わたしたちに、お気軽にご相談ください。
あなたの悩みに親身に寄り添い、解決に向けお手伝いをいたします。

ご相談は、こちらの番号(フリーダイヤル)まで

 **0120-978-885**

対 象 東日本大震災により都内に避難された、すべての方

受付時間 平日 9時30分～17時



上記相談は、東京都の委託を受けて、東京都社会福祉協議会が実施しています。

福島県から都内に避難された方には夜間相談窓口(福島県委託)もあります

医療ネットワーク支援センター ☎ **03-6911-0584**

受付時間：平日17時～20時30分

メール：soudan@medical-bank.org

避難元県の電話相談窓口

福島県に関するお問い合わせ

被災者のくらし再建相談ダイヤル ☎ **0120-303-059**

月～金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

宮城県に関するお問い合わせ

宮城県東京事務所 ☎ **03-5212-9045 (代表)**

月～金曜日 9時15分～17時30分 ※祝日・年末年始を除く

岩手県に関するお問い合わせ

いわて内陸避難者支援センター ☎ **019-601-7640**

月～金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く



東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。今回は相続債務の情報をお届けします。

相続開始後に預貯金を下ろせる仮払い

相続が発生し、お亡くなりになった方の預貯金を銀行や郵便局に払い戻しに行っても、共同相続人全員の同意がないと原則的には払い戻しを受けられないことがありました。

銀行などが口座名義人が亡くなったこと、すなわち相続の発生を知ると、口座が凍結され預貯金を下ろすことができないといった困った事態が発生することがあったのです。しかし、今回の相続法の改正によって、その緩和が図られました。

相続の発生があっても、各金融機関ごとに上限150万円までなら、相続人全員の同意がなくても相続人のひとりが預貯金を下ろせることができるようになりました。

これによって、急な相続が発生した場合でも、葬儀費用などの支払いに使うことができることとなりますので、慌てずに手続きを進めてください。

なお、詳細やご不明点など、あるいはお困りのことなどありましたら、いつでも司法書士にご相談ください。

面談による相談（予約制）

- 東京司法書士会総合相談センター（四谷・月曜～金曜 午後5時～8時
火曜・土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区四谷本塩町4-37（JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分）

- 三多摩総合相談センター（立川・水曜 午後5時～8時
木曜・土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリピック第3ビル202-A

（JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分）



新型コロナウイルス感染拡大防止のため相談会の実施時間、方法等を変更する場合があります。詳しくは東京司法書士会ホームページをご覧ください。

電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。

都内区市町村支援サービス等問い合わせ窓口



現在お住まいの区市町村で、避難者の皆様のための支援サービス等について、お問い合わせがございましたら、以下の一覧表に記載されている窓口にご連絡ください。

区市町村名	受付窓口	電話番号
千代田区	地域振興部総合窓口課区民相談室	03-5211-4176
中央区	総務部防災課	03-3546-5287
港区	芝地区総合支所区民課 麻布地区総合支所区民課 赤坂地区総合支所区民課 高輪地区総合支所区民課 芝浦港南地区総合支所区民課	03-3578-3111 03-3583-4151 03-5413-7011 03-5421-7611 03-3456-4151
新宿区	地域振興部地域コミュニティ課管理係	03-5273-3519
文京区	区民部区民課	03-5803-1170
台東区	総務部危機・災害対策課	03-5246-1092
墨田区	都市計画部危機管理担当安全支援課	03-5608-6199
江東区	総務部危機管理課危機管理係（被災者支援担当）	03-3647-9382
品川区	総務部総務課総務係	03-5742-6624
目黒区	危機管理室防災課	03-5723-8488
大田区	地域力推進部地域力推進課区民協働・生涯学習担当	03-5744-1204
世田谷区	危機管理室災害対策課	03-5432-2266
渋谷区	危機管理対策部防災課	03-3463-4475
中野区	区民部区民生活課区民相談係	03-3228-8802
杉並区	危機管理室防災課	03-3312-2111（内線3602）
豊島区	政策経営部企画課	03-4566-2511
北区	①防災・危機管理課 ②王子区民事務所 ③赤羽区民事務所 ④滝野川区民事務所	①03-3908-1121 ②03-3908-8745 ③03-3901-2693 ④03-3910-0141
荒川区	区民生活部防災課	03-3803-8711
板橋区	戸籍住民課異動係	03-3579-2205
練馬区	危機管理課庶務係	03-5984-2762
足立区	広報室区民の声相談課	03-3880-5359（直通）
葛飾区	地域振興部危機管理課管理係	03-5654-8223
江戸川区	生活振興部地域振興課コミュニティ係	03-5662-0515

区市町村名	受付窓口	電話番号
八王子市	市民部市民生活課 (東日本大震災総合相談センター)	042-620-7424
立川市	福祉保健部福祉総務課地域福祉推進係	042-523-2111 (内線1491)
武蔵野市	市民部市民課	0422-60-1838
三鷹市	総務部相談・情報課	0422-44-6600
青梅市	健康福祉部 生活福祉課	0428-22-1111 (内線2197)
府中市	政策総務部政策課	042-335-4010
昭島市	企画部企画政策課	042-544-5111 (内線2337)
調布市	調布市役所 (代表)	042-481-7111
町田市	市民部市民課総務係	042-724-4225
小金井市	総務部地域安全課	042-387-9807
小平市	市民部市民課管理担当	042-346-9520
日野市	総務部防災安全課	042-585-1100
東村山市	環境安全部防災安全課	042-393-5111
国分寺市	健康部地域共生推進課	042-325-0111
国立市	健康福祉部福祉総務課地域福祉推進係	042-576-2111 (内線152)
福生市	総務部安全安心まちづくり課防災係	042-551-1638
狛江市	総務部 安心安全課	03-3430-1111
東大和市	総務部防災安全課	042-563-2111
清瀬市	総務部防災防犯課	042-497-1847
東久留米市	環境安全部防災防犯課	042-470-7769
武蔵村山市	健康福祉部地域福祉課	042-565-1111 (内線153)
多摩市	総務部防災安全課	042-338-6802
稲城市	市民部市民課	042-378-2111 (内線132)
羽村市	市民生活部防災安全課防災・危機管理係	042-555-1111 (内線211)
あきる野市	企画政策部企画政策課	042-558-1111
西東京市	西東京市代表電話	042-464-1311
瑞穂町	住民部地域課	042-557-7610
日の出町	生活安全安心課 防災・コミュニティ係	042-597-0511
檜原村	総務課総務係	042-598-1011
奥多摩町	企画財政課	0428-83-2360
大島町	防災対策室	04992-2-0035
利島村	総務課	04992-9-0011
新島村	総務課行政係	04992-5-0240
神津島村	総務課	04992-8-0011
三宅村	総務課防災危機管理係	04994-5-0935
御蔵島村	総務課総務係	04994-8-2121
八丈町	総務課	04996-2-1121
青ヶ島村	総務課 庶務民生係	04996-9-0111
小笠原村	総務課	04998-2-3111

※ご相談窓口一覧は前月号をご覧ください。

被災3県から避難されている皆様へ発送されている情報紙



お問い合わせ

- 福島県「ふくしまの今が分かる新聞」について
福島県避難者支援課 ☎ 024-523-4250
- 宮城県「みやぎ復興定期便」について
宮城県震災復興推進課 ☎ 022-211-2408
- 岩手県「いわて復興だより」について
岩手県復興推進課 ☎ 019-629-6945



～都内避難者支援課からのお願い～

定期便に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者電話相談窓口

0120-978-885 (フリーダイヤル)

受付時間 平日9時30分～17時

■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

03-5388-2384 (直通)

受付時間 平日9時～17時

発送元

東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

印刷物規格第6類
印刷番号 (31) 138

リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。